

平成 28 年度 第 4 回 理 事 会 の 開 催

平成 28 年度 第 4 回理事会が、平成 28 年 12 月 15 日、日本獣医師会会議室において開催された。本理事会では、議決事項として、「第 1 号議案 日本獣医師会雑誌編集等規程の一部改正に関する件」、「第 2 号議案 賛助会員入会に関する件」について諮り、いずれも承認された。続いて説明・報告事項として、「1 熊本地震に関する件」、「2 特定寄附金及び指定寄附金に関する件」、「3 第 2 回 世界獣医師会 - 世界医師会 “One Health” に関する国際会議の開催に関する件」、「4 2016 動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day” 開催に関する件」、「5 アジア地域臨床獣医師等総合研修事業に関する件」、「6 中間監査結果の報告に関する件」、「7 獣医学術学会年次大会の開催に関する件」、「8 国家戦略特区に関する件」、「9 政策提言活動等に関する件」、「10 部会委員会の開催に関する件」、「11 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）」について説明、報告がなされた。また、連絡事項として「1 当面の主要会議等の開催計画に関する件」、「2 日本獣医師政治連盟の活動報告に関する件」が報告された（第 4 回理事会の議事概要は下記のとおり）。

平成 28 年度 第 4 回理事会の議事概要

I 日 時：平成 28 年 12 月 15 日（木）14:00～17:00

II 場 所：日本獣医師会 会議室

III 出席者

【会 長】 藏内勇夫

【副 会 長】 砂原和文、村中志朗、酒井健夫（学術・教育・研究兼獣医学術学会担当職域理事）

【専務理事】 境 政人

【地区理事】 高橋 徹（北海道地区）

山内正孝（東北地区）

高橋三男（関東地区）

小松泰史（東京地区）

玉井公宏（近畿地区）

安食政幸（中国地区）

寺町光博（四国地区）

坂本 紘（九州地区）

【職域理事】 麻生 哲（産業動物臨床）

細井戸大成（小動物臨床）

横尾 彰（家畜共済）

加地祥文（公衆衛生）

木村芳之（動物福祉・愛護）

栗本まさ子（特任）

【監 事】 柴山隆史、波岸裕光、山根 晃

【オブザーバー】

北村直人（日本獣医師政治連盟委員長）

（欠 席） 宮澤 宏（中部地区）

鎌田健義（家畜防疫・衛生）

IV 議 事：

【議決事項】

第 1 号議案 日本獣医師会雑誌編集等規程の一部改正に関する件

第 2 号議案 賛助会員入会に関する件

【説明・報告事項】

1 熊本地震に関する件

2 特定寄附金及び指定寄附金に関する件

3 第 2 回 世界獣医師会 - 世界医師会 “One Health” に関する国際会議の開催に関する件

4 2016 動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day” 開催に関する件

5 アジア地域臨床獣医師等総合研修事業に関する件

6 中間監査結果の報告に関する件

7 獣医学術学会年次大会の開催に関する件

8 国家戦略特区に関する件

9 政策提言活動等に関する件

10 部会委員会の開催に関する件

11 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）

12 その他

【連絡事項】

1 当面の主要会議等の開催計画に関する件

2 日本獣医師政治連盟の活動報告に関する件

V 会議概要：

【会長挨拶】

1 冒頭、藏内会長から挨拶がなされた。

(1) 先般、北九州市で開催した第 2 回 “One Health” に関する国際会議は、各位のご尽力により成功裏に終了することができた。当日は、秋篠宮同妃両殿下ご夫妻をお迎えし、ご挨拶をいただき、ノーベル賞受賞者の田中耕一先生及び宇宙飛行士の毛利 衛氏による講演のほか、薬剤耐性菌、共通感染症等のセッションを

通じて、広範な論議が重ねられ、最終日に福岡宣言が採択され、調印することができた。

- (2) この会議に先立ち開催された、日本獣医師政治連盟の役員会では、北村委員長から国家戦略特区等の報告を受け、続いて全国会長会議では、高橋議長のもと本会の事務遂行に関しご了解をいただいたところである。また、翌日に開催された「2016動物感謝デー」は、初めての地方開催であったが、流鏝馬、ホースセラピー等の企画が盛況で2万4,000名以上の参加者を得て成功裏に終了できた。
- (3) 地域における医師会との連携については、11月8日をもって、全55地方会、47都道府県全域で協定が締結された。これも役員各位、地方獣医師会会長のご支援によるもので、改めて厚くお礼を申し上げる。
- (4) 国家戦略特区による獣医学部新設については、諮問会議では新しい獣医学部新設地域の指定を認可する方向で進んでいるが、後ほど北村委員長から近況をご報告いただく予定である。本件については、パブリックコメントが実施されているが、終始反対を表明しているところである。
- (5) 2月の獣医学術学会年次大会（石川）については石川県獣医師会では、八木会長を先頭に準備に努めており、ついては、多くの方が参加されるようご尽力のほどお願いを申し上げます次第である。
- (6) 本日の午前中、中間監査が実施され、本会の事務処理、業務運営が適切である旨評価いただいたところである。本日の理事会では会の運営に係る重要な審議、報告事項があり、忌憚のないご意見をいただきたい。

- 2 定款第40条の規定に基づき、藏内会長が議長に就任し、以下の議事が進められた。

【議決事項】

第1号議案 日本獣医師会雑誌編集等規程の一部改正に関する件

境専務理事から、日本獣医師会雑誌編集等規程により本誌の掲載記事の著作権は、本会に帰属することになっているが、このたび依頼原稿の著者から掲載する図・写真が所属機関の所有のため、所有権が移動しないよう措置が依頼された。今後とも、依頼原稿を円滑に執筆いただくためにも、本規程を一部改正し、依頼原稿の場合、著作権の取扱いを協議できることとしたい。については本議案の承認が求められた。

これに対して、本規程の一部改正が即日施行でない理由について質疑があり、境専務理事から、本改正を受け、日本獣医師会学会学術誌の規程についても、2月の獣医学術学会誌編集委員会でも本件の承認を求める予定であり、一連の関連規程改正を終え、一律4月1日から改正

することとしたい旨が回答された後、本議案は異議なく承認された。

第2号議案 賛助会員入会に関する件

境専務理事から、入会申込みのあった個人会員1名について入会の承認を求められ、本議案は異議なく承認された。

【説明・報告事項】

1 熊本地震に関する件

境専務理事から、①10月31日付けの熊本地震災義援金の応募・支払い状況として、本会の募金総額の38,893,719円（地方会分34,002,660円）のうち、支払額31,808,147円（診療券払戻し分17,352,202円）で、残額は7,085,752円であること、②熊本県獣医師会の義援金配分状況として、募金額21,919,561円（本会分11,000,000円）のうち、獣医療復旧活動支援金支出額（動物病院被害対応）5,950,000円、会員等生活環境救援見舞金支出額（住居被害対応）9,300,000円、その他支払額887,670円、残額5,781,891円であること、③平成28年11月24日付け28日獣発第214号「平成28年熊本地震動物救護活動等について」をもって、11月末で募金募集及び被災動物診療券利用の支払い請求の終了、熊本地震ペット救援センターの職員募集に関する希望者の紹介等の協力依頼について、地方獣医師会長あて通知したことが説明された後、了承された。

2 特定寄附金及び指定寄附金に関する件

(1) 境専務理事から、①平成28年9月26日官報第6865号にて記載のとおり「財務省告示第276号」をもって、熊本地震ペット救援センターの施設改修・設備費用について特定寄附及び指定寄附の指定を受けたこと、②平成28年10月11日付け28日獣発第186号「熊本地震ペット救援センター設置等に関する指定寄附」の募集について」を地方獣医師会あて通知し、寄附に対する支援及び関係者への広報を依頼したこと、③熊本地震ペット救援センター設置等に関する指定寄附募集要綱に記載のとおり目標額は226,800,000円、募集期間は平成28年9月26日から平成29年3月25日としているので、申込書を提出のうえ、送金いただきたいことが説明された。

(2) 質疑・応答として、①寄附金の応募状況、②収容頭数等の予定について質疑があった。

これに対して、①について境専務理事から、12月14日付けで、団体賛助会員約11万円、企業等約8万円、動物診療施設約57万円、その他57万円である。補足して藏内会長から、本会、九州地区、福岡県で、それぞれ目標額を設定し依頼したいと考えており、各

位におかれても改めて支援をお願いしたい。②について境専務理事から、目標は150頭であること、補足して藏内会長から、東日本大震災で多くの被災者が家屋を失ったが、熊本では被災者が損壊した家屋にベットと居住しており、今後、避難所への移住となった際、収容頭数の増加が見込まれる。救援センターでの収容は、平成29年3月末まで延長したが、本募金により速やかに施設整備に努めたい旨が説明された。さらに麻生理事から、収容動物の診療は、九州地区の獣医師会で分担し、各県所属の獣医師を派遣している。今後の課題は降雪時の対応であり、地元の獣医師を派遣せざるを得ないと考えている旨が説明され、了承された。

3 第2回 世界獣医師会－世界医師会“One Health”に関する国際会議の開催に関する件

- (1) 境専務理事から、本国際会議概要報告として、平成28年11月10～11日・福岡県北九州市小倉北区リーガロイヤルホテル小倉にて、参加国31カ国（日本を含む）、参加人数639人を得て開催された。会議では、10日に開会式（秋篠宮同妃両殿下のご臨席と殿下のお言葉、主催者挨拶、来賓挨拶）、特別講演（田中耕一ノーベル化学賞受賞者）、人と動物の共通感染症に関するセッション、夕食会（ガラディナー・太宰府天満宮の雅楽演奏）が、11日には、薬剤耐性対策（厚生労働省）、県民公開講座（福岡県・毛利 衛宇宙飛行士）等のセッション、会議の結論・勧告及びWVAとWMAによる将来に向けてのイニシアチブの発表、「福岡宣言」の採択調印が行われた旨報告された。
- (2) 質疑・応答として、本会議は前例のない大きな国際会議であったが、藏内会長をはじめ、九州地区の獣医師会、事務局等関係者の尽力で盛会裏のうち終了した。本会議で採択された福岡宣言は、本会議の大きな成果であり、われわれはこれを埋もれさせないよう努める義務がある。たとえば福岡宣言を小動物開業の構成獣医師の診療施設等に掲示することにより、獣医師のみならず一般の方々にも医師と獣医師が実施した国際的な取組みがあった旨理解を得ることになる。ぜひとも検討願いたい旨の意見が述べられた後、了承された。

4 2016 動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day” 開催に関する件

- (1) 境専務理事から、今回の動物感謝デーは、福岡県主催の「人と動物の共通感染症シンポジウム」及び北九州市動物愛護推進協議会主催の「北九州どうぶつ愛護フェスティバル」との合同開催により、平成28年11月12日（土）に西日本総合展示場新館及びあさの汐風公園にて、約24,000名の来場者、65の出展者（省庁・自治体ブース4件、企業・団体ブース30件、獣

医学系大学ブース16件、地方獣医師会ブース7件、連合会単位での出展4件、独自出展3件）を得て開催された。おもなイベント企画として、ステージ企画／開会式、共通感染症シンポジウム、閉会式ほか、イベントコーナー企画／北九州市どうぶつ愛護フェスティバルほか、アトラクション企画／ホースセラピー、流鏑馬実演等であり、開催経費は委託費総額32,374,330円、協賛金の募集状況は総額15,482,900円であった旨が報告され、支援に対するお礼が述べられた後、了承された。

- (2) 質疑・応答として、①決算額は想定した範囲であったのか、②動物感謝デー in Tokyo から、Japan と改名し、北九州市で初の地方開催となった。今回は福岡県、北九州市、各種関係団体等官民一体となることで、決算額以上に効果的な事業展開ができたと考えられ、藏内会長の地元自治体等への働きかけに心より感謝申し上げたい、との質疑・意見があった。

これに対して、①については、境専務理事から、イベント会社は当初1,500万円の予算を示したが、決算額150万円の赤字となった。なお、経費は福岡県、北九州市と分担するなど経費圧縮に努めた結果、赤字は昨年の650万円に比べて減少した旨が説明された後、了承された。

5 アジア地域臨床獣医師等総合研修事業に関する件

- (1) 境専務理事から、アジア地域臨床獣医師等総合研修事業の応募は、23名（アフガニスタン2名、ベトナム1名、インドネシア2名、フィリピン2名、マレーシア2名、モンゴル2名、韓国1名、スリランカ2名、タイ4名、ネパール2名、台湾1名、中国2名）であり、今後のスケジュールとして、本年12月を研修応募書類提出期限とし、来年1月に現地訪問調査（モンゴル、中国、韓国、タイ、マレーシア、インドネシア）を行い、第2回事業推進委員会を開催する。以後、2月に研修生への選考結果通知及び研修生のビザの手配、3月に宿舍準備、備品整備、4月に研修生ガイダンス及び日本語研修、配属大学における研修プログラムの開始を行う予定である旨が説明された。
- (2) 質疑・応答として、①12カ国より各1名を決定することのだが、現地訪問調査は7カ国でよいのか、②どのような方法で決定するのか、との質疑があった。これに対して、境専務理事から①については、アフガニスタンやスリランカ等、政情が不安定な国は安全面から見送り、将来、政情安定後に訪問したい、②については、「訪問先で本人に面接する。その際、本人の得意分野等を考慮し、受入れ先の大学とのマッチングを実施する予定であるが、訪問をしない国からの応募者については書類審査で決定したい旨が説明された

後、了承された。

6 中間監査結果の報告に関する件

柴山監事から、監査報告（平成28年4月1日から平成28年9月31日までの平成28年度上半期終了時における理事の職務の執行状況）として、①理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査した。②当該事業年度上半期に係る事業報告、会計帳簿または関係資料の調査による当該事業年度上半期に係る計算書類を検討した。③事業報告は法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。理事の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実を認められない。計算書類は法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点において、適正に示しているものと認める旨報告された後、了承された。

7 獣医学術学会年次大会の開催に関する件

境専務理事から、平成28年度は、平成29年2月24日（金）～26日（日）、金沢市アートホール、ホテル金沢、ホテル日航金沢において石川県獣医師会共催（石川県獣医師会運営委託・中部獣医師会連合会協力開催形式）により、②平成29年度は、平成30年2月10日（土）～12日（祝）、別府国際コンベンションセンター・ビーコンプラザほかにおいて、大分県獣医師会共催（大分県獣医師会運営委託・九州地区獣医師会連合会協力開催形式）により開催する。③平成30年度は、平成31年2月8日（金）～10日（日）（予定）、新横浜プリンスホテル（予定）において神奈川県獣医師会共催（神奈川県獣医師会運営委託・関東地区獣医師会連合会協力開催形式）により開催予定である。なお、本年度の事前登録は、現時点では前年度より多少多めであるが、平成28年12月7日付け28日獣発第224号「平成28年度獣医学術学会年次大会（石川）の事前参加登録のいっそうの推進について（依頼）」にて地方獣医師会長あて依頼したとおり、参加登録の推進に引き続き支援いただきたい旨報告された後、了承された。

8 国家戦略特区に関する件

(1) 境専務理事から、①平成28年11月28日付け28日獣発第215号「[国家戦略特区における追加の規制改革事項について]の決定に伴う告示改正に関する意見募集の周知及び同募集への対応について」をもって、11月9日の第25回国家戦略特区諮問会議において「広域的に獣医師系養成大学等の存在しない地域に

限り獣医学部の新設を可能とするための関係制度の改正を、ただちに行う。」ことが決定され、11月18日付け文部科学省の告示において定員抑制に関する特区での特例を認めるとする「文部科学省関係国家戦略特別区域法第二十六条に規定する政令等規制事業に係る告示の特例に関する措置を定める件の一部を改正する件(案)」に関する意見募集が開始されたので、地方獣医師会及び関係者への周知とともにできる限りの意見を提出するよう依頼した。②「国家戦略特区による獣医学部の新設について（平成28年11月日本獣医師会）」の本会の見解のとおり、四国に大学を新設しても卒業生が地元に着用するとは限らない。新設に新規性がない。教員が不足している状況で人材確保は困難である。また、資料「世界各国における獣医師数、活動分野、獣医師1人当たりの動物数の比較」及び資料「世界における獣医師1人当たりの動物飼養頭数及び獣医師の活動分野の比較」からも、わが国の獣医師の1人当たりの頭数は少なく、過剰と思えること等についても理解されていない旨が説明された。

(2) 質疑・応答として、①近畿で新設を求めている学校法人が、四国での新設が決定すると新設ができなくなると考え、反対していると仄聞しているが、どのような状況か、②構成獣医師へ意見書提出を徹底することが重要であるが、ホームページからの提出は手順が複雑でわかりにくい。については提出方法等の質問があった際は、事務局でいねいに説明、対応し、円滑に意見提出できるよう支援するとよい。③一方で会として賛成意見の構成獣医師も認めるような素地は保持すべきである。④故五十嵐幸男元会長の述べられた、国家資格は特別な専門技術を有する者のみに付与される崇高で輝かしい証という理念に対し、諮問会議の獣医師としての職がなければ他の分野へ就職すればよいとの発言は狭義かつ稚拙極まりない。偏った経済理論から新設を容認する諮問会議の結論には、一丸となって反論すべきである旨質疑、意見があった。

これに対して、①については、北村委員長から、賛成意見には、1カ所に限らず新設を認めるべきとの意見もあると思われるが、これを認めれば、さまざまな課題が生じ、文部科学省、農林水産省でも対応できなくなる。②についても、北村委員長から、実際、意見聴取を行うということは、すでに当該方針を進めると理解される。これまで諮問委員会では獣医師の需給状況を説明した農林水産省の担当官を途中退出させる等、設置ありきの議論に終始した。今回、一つでも多くの反対意見を提出することで、教育水準の低下に最低限の歯止めをかけることが重要である。③については、境専務理事から、業務運営幹部会議でも協議したが、新設の指定場所等も明確でない段階で賛成意見を

認めることは時期尚早であり、具体的な新設が示された段階での取組みの中で考えることとしたい旨がそれぞれ説明された後、了承された。

9 政策提言活動等に関する件

境専務理事から、平成28年10月14日に日本獣医師政治連盟と連名で「獣医師及び獣医療に関する施策の整備・充実に関する要請」を公明党の獣医師問題議員懇話会に実施した。要請内容は、①国際水準を目指す獣医学教育環境の整備・充実、②平成30年度の動物の愛護及び管理に関する法律の見直しの際、販売用の犬及び猫へマイクロチップ装着の義務付け、個体識別情報の管理体制の整備等の徹底措置、③獣医療提供の質の確保としてのチーム獣医療提供体制を整備・充実するうえで、動物看護師の公的資格化に向けての法整備等、④家畜伝染病や人と動物の共通感染症に対する防疫体制、特に狂犬病予防対策の整備・充実、⑤“One Health”の考え方の普及による効率的な人と動物の共通感染症対策、薬剤耐性(AMR)対策、環境保護対策等を推進するため、医師と獣医師の連携体制構築及び関連施策の支援、⑥地域及び職域の獣医師偏在を是正するため、産業動物診療獣医師及び公務員獣医師の処遇改善並びに獣医学生への就業誘導対策の充実、⑦女性獣医師の結婚・出産・子育てによる離職後の復職支援及び女性獣医師が継続就業できる職場環境の整備、である旨が説明された後、了承された。

10 部会委員会の開催に関する件

(1) 境専務理事及び担当部長である職域理事から、各委員会の開催内容について、報告された。

まず、境専務理事から、小動物臨床部会の小動物臨床委員会においては、11月25日に第18回委員会を開催し、「チーム獣医療提供体制推進における獣医師と認定動物看護師の役割」については、①学び直しプログラムは一部の養成校による排他的な囲い込みにならないよう留意する。②認定動物看護師制度を支援し、チーム獣医療提供体制の推進を目指す基本方針は堅持する。現在、認定動物看護師資格を持たない者の立場を認め、就業保証に配慮する。認定動物看護師の雇用促進について、地方獣医師会を通じて働きかけを進める。准看護師的な制度は、認定動物看護師制度が普及した後に議論する。産業動物診療分野における認定動物看護師の公的資格化は、報告書骨子案では困難としたが、産業動物臨床部会に回付し検討いただく。「家庭動物飼育による社会生活の充実・健全化への取組み」については、犬の飼養頭数減少下において東京都獣医師会の地域包括ケアシステムに期待する等の意見が出された。③「薬剤耐性対策推進国民啓発会議の開催」については、今後の取組みは、産業動物診療分

野での抗菌剤適正使用に向けた指示書の適切な管理運用、小動物分野ではモニタリングの的確な対応依頼等である旨の意見が出された旨説明された。

細井戸理事からは、①認定動物看護師が獣医療の補助をすることが獣医師偏在の解決の一つの手段との考えが、大学における獣医師養成課程の定員抑制の緩和で成り立たなくなる。②一般市民から動物看護師にも公的資格が必要と考えているなら、認定動物看護師資格者を雇用する動物病院のブランド戦略となり、全国の獣医師に浸透すれば、資格化が加速する。③コアカリの策定は教育の質の高位平準化が第一の目的だが、専門学校が減少した場合は、コアカリも学んでいない者を雇用することになる。その場合、機構に働きかけ、病院でそれなりのトレーニングした人が受験資格を得られるシステムも考慮すべきである。④地方獣医師会を通じて、認定動物看護師の制度を支援する限り、雇用促進等も通達していく必要があるとの意見があり、「家庭動物飼育による社会生活の充実・健全化への取組み」については、今後、具体的な事例の提示を広げていく方向で取りまとめの予定である旨説明された。

次に境専務理事から、動物福祉・愛護部会の学校動物飼育支援対策検討委員会においては、11月16日に第8回委員会を開催し、「地方獣医師会に対するアンケート調査」については、5年間のアンケート結果の取りまとめ及び継続実施、「獣医学術学会年次大会(石川)における拡大会議(意見交換会)の実施」及び「獣医学術学会年次大会(石川)における市民公開シンポジウムの開催」については、進行日程、役割分担、「がっこう動物新聞の発行」については、発行状況と今後の予定、「大学教育における学校動物飼育に係る授業の推進」については、教育学部に対する授業の実施、「学校飼育動物の実態調査」については、農林水産省の家畜防疫のための飼育状況等調査結果の提供等について検討した旨説明された。

木村理事からは、「地方獣医師会に対するアンケート調査」については、現在、47地方獣医師会が取り組んでおり、近い将来、55の全地方獣医師会での実施に期待する。「獣医学術学会年次大会(石川)における拡大会議(意見交換会)の実施」及び「獣医学術学会年次大会(石川)における市民公開シンポジウムの開催」については、継続開催を希望するが、このたびの文部科学省の学習指導要領の改訂により、文部科学省と教員、教員を養成する大学、小学校、教育委員会は関わりがなく、地元の采配は小学校であれば、教育委員会や校長であり、大学であれば学長が教育方針を決める。一方、大学教育の中の生活科における動物の取扱いについて現状から後退することはないと考える旨が説明された。

さらに境専務理事から、12月12日に開催された2017動物感謝デー in JAPAN 企画検討委員会において、次年度の開催（9月30日駒沢オリンピック公園を予約中）について、①開催の意義や費用面等、さまざまな角度から検討が必要である。②開催の頻度、場所、他のイベントとの連携等の検討が必要である。③総務委員会の検討結果を尊重し、業務運営幹部会、理事会に結論を委ねる等の意見があった旨が説明された。

- (3) 質疑・応答として、高校の進路指導の教員が、雇用する動物病院の社会保険に未加入等を理由に動物看護師を志向する学生に対し他分野への進路変更を勧めているので、将来の資格化に影響があり、調査する必要があるとの意見があった。

これに対して、細井戸理事から、委員会では地方獣医師会へ通知する等して雇用促進を進めるべきとの意見が出され、その際、雇用保険、労働保険等を設けるような取組みが先であるとしたが、指摘の状況を把握したうえで通知することも検討したい旨説明され、了承された。

11 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）

境専務理事から、平成28年6月11日以降12月10日までの業務概況等について説明がなされた。

12 その他

(1) 日本獣医師会における情報収集について

玉井理事から、近畿地区連合獣医師会の会議で意見が出されたが、診療事故等が起きた際に備えて、日本獣医師会の相談窓口で受けた苦情等の事例を、頻度、重要性に応じ分類、蓄積し、地方において同様の事故が起きた際、情報をフィードバックできるよう取組みをお願いしたい旨要望が出された。

(2) 女性獣医師支援のためのアンケート調査について

栗本特任理事から、獣医学術学会年次大会（石川）において、地方獣医師会における女性獣医師支援の取

組みのアンケートを実施予定であり、その際は協力をお願いしたい旨協力が依頼された。

【連絡事項】

1 当面の主要会議等の開催計画に関する件

境専務理事から、資料「当面の主要会議等の開催計画に関する件」に基づき説明が行われた。

2 日本獣医師政治連盟の活動報告に関する件

北村顧問から、①地方政治連盟における獣医師問題議員連盟加盟の国会議員とのコミュニケーション等に関するアンケートを実施したが、今後、地方政治連盟におかれても積極的に地元の議員とコミュニケーションを取り合っていただきたい。②戦略特区による獣医学部新設の意見提出に関連して、文部科学大臣は、「設置認可の申請があれば、その基準に従って粛々と適切に審査をする」、農林水産大臣は、「近年は家畜やペットの数は減少しているが、産業動物の獣医師の確保が困難な地域も現実的にはあり、特区のような仕組みで解決ができるのであれば、大いに期待をしたい」と発言されているような心もとない状況であること。一方、麻生大臣からは、「法科大学院や柔道整復師のように、誤った状況になった際、誰が責任をとるのか」と、総理の横隣で発言されたことが説明された。③また、16大学の国際水準に見合う教育体制の充実と同時に、処遇の改善が獣医師会の重要課題であり、公務員の処遇改善が、共済組合の獣医師、開業獣医師、勤務獣医師へと給料の底上げにつながると考えている。今回、藏内会長の地元、福岡県の人事委員会では、新たな獣医師の俸給表の検討を進めており、他の地方においても取組みを進め、地方から国を動かすことも重要であるので、まず、意見提出をして、地区指定の結果に対しては、そこに限定させるような方策を考える必要がある。今後、藏内会長をはじめ執行部役員と連携を密にしながら、逐次、情報を得て互いに共有し、理事各位の支援のもと適切に対応していきたい旨説明された。